

日本共産党の本村伸子議員が19日の衆院
本会議で行った刑法改定案への反対討論

(要旨) は次の通りです。

本法案は、侮辱罪の もに自由民権運動の弾
法定刑に懲役・禁錮を 圧に用いられました。
追加する等の厳罰化を 今日においても、北海

するものです。悪質な
誹謗(ひぼう)中傷対
策として持ち出された
ものですが、言論・表
現を処罰の対象としな
がら、具体的にどのよ
うな表現が「侮辱」に

あたるか審議を通じて
も、全く明らかになっ
ていません。

侮辱罪は、1875
年に布告された讒謔律
(ざんぼうりつ)に由
来し、新聞紙条例と

全く反省していませ
ても、現行犯逮捕のイ
ンパクトは、自由な言
論・表現に対する脅威
となり、言論活動の委
縮を招くことは明らか
です。到底許されるも
のではありません。

権力者や政府の政策
に対する批判・批評を
「侮辱」と認定し、捜
査当局が恣意(しい)
的な判断をしないと、

刑法改定案

本村議員の反対討論

衆院本会議

道警察ヤジ排除事件に
みられるように、捜査
当局が政治的な表現の
自由を侵害していま
す。地裁判決は警察の
行為を違法・違憲と判
断しましたが、政府は

不起訴になったとし
が、禁錮には作業を義
職業訓練・作業など

務付けておりません。
ところが、本法案は、
刑事施設長が自由裁量
で、すべての受刑者に
対して作業と指導を義
務付けます。1907
年に制定された刑法典
の刑罰体系を根本から
変え、厳罰化するとい
う重大な改定です。

国連が被拘禁者処遇
の最低基準を示したネ
ルソン・マンデラ・ル
ールズ(国連被拘禁者
処遇最低基準規則)
は、犯罪をした人が社
会に再統合されること
が必要とし、刑務当局
に対して、受刑者に適
切かつ利用可能な教育
・職業訓練・作業など

援助を提供する義務を
課しています。
日本での作業強制に
対して、国連・社会権
規約委員会は、矯正の
手段又は刑としての強
制労働を廃止し、関係
規定の修正・廃棄を勧
告しているのです。

本法案は、現行の懲
役刑と禁錮刑を廃止
し、新たに「拘禁刑」
を創設します。現行法
は、懲役については作
業を義務付けています
切かつ利用可能な教育
・職業訓練・作業など

本法案は、現行の懲
役刑と禁錮刑を廃止
し、新たに「拘禁刑」
を創設します。現行法
は、懲役については作
業を義務付けています
切かつ利用可能な教育
・職業訓練・作業など